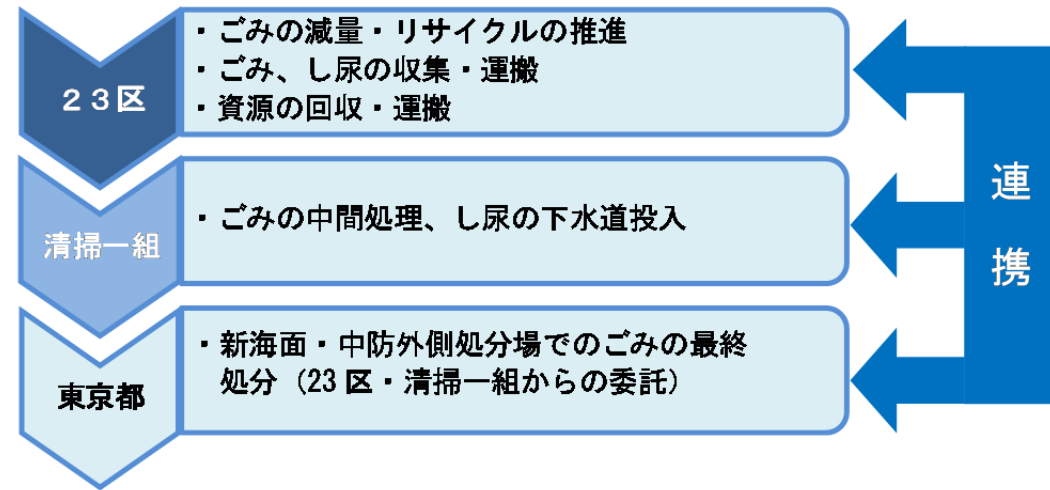


一般廃棄物処理基本計画の概要

1 清掃一組の基本計画

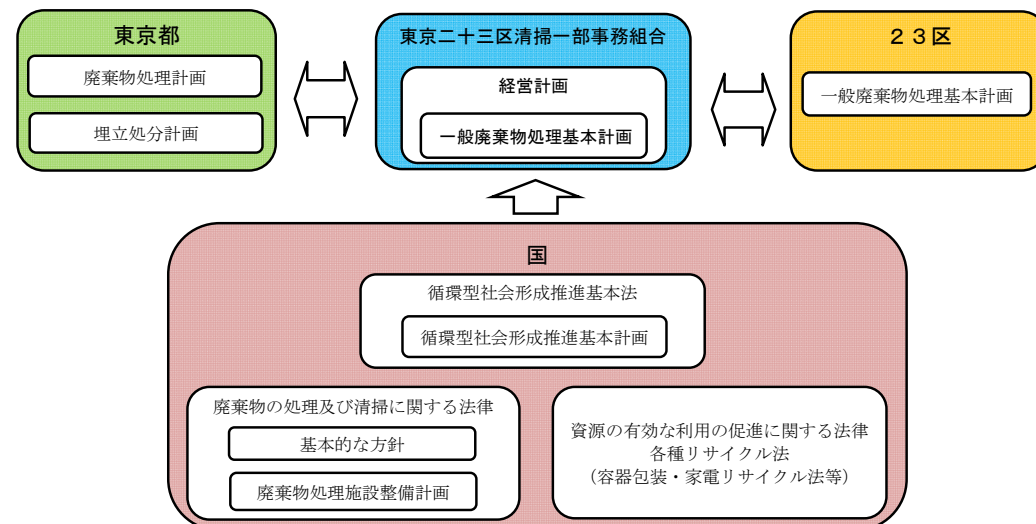
23区の清掃事業の役割は以下のとおりとなっており、清掃一組の基本計画は、焼却処理等のごみの中間処理とし尿の下水道投入を内容としたものとなっている。



2 計画改定の基本的考え方

- 国や都の施策、東日本大震災後の社会環境変化を踏まえる。
- 計画期間は、平成27年度から平成41年度までの15年間とし、概ね5年ごとに改定する。
- ごみ量などの予測は、社会経済情勢や関連法令などの趣旨を踏まえる。
- 施設整備計画は、安定的かつ効率的な中間処理を基本としつつ、財政負担の低減、平準化についても配慮する。
- 最終処分量は、灰溶融処理施設の運営の見直しを踏まえ、削減に向けた新たな取組を検討する。
- 23区の計画内容を十分把握した上で改定する。

各種計画関係イメージ図



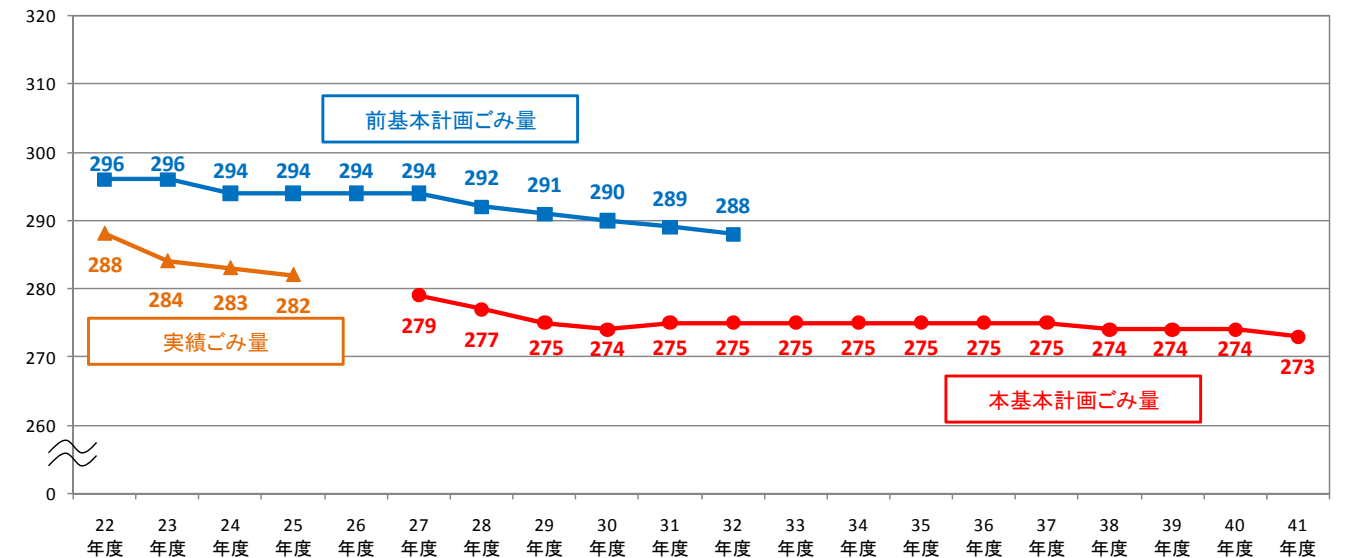
3 施策の体系

目標	施策	取組	主な取組内容
循環型ごみ処理システムの推進	1 効率的で安定した中間処理体制の確保	(1) 安定稼働の確保	①適切な点検・検査・補修 ②的確な予防保全
		(2) ごみ受入体制の拡充	
		(3) 不適正搬入防止対策	悪質な不適正搬入者への搬入指導強化
		(4) 計画的な施設整備の推進	①焼却余力の確保 ②長寿命化の導入
		(5) ごみ処理技術の動向の把握	
2 環境負荷の低減	(1) 環境保全対策	排ガス自己規制値等の遵守、環境負荷の低減	
	(2) 環境マネジメントシステムの活用		
3 地球温暖化防止対策の推進	(1) 熱エネルギーの一層の有効利用	高効率発電の導入と熱利用促進	
	(2) 地球温暖化防止対策への適切な対応	関係法令等の遵守	
	(3) その他の環境への取組 (緑化、太陽光発電、雨水利用等)		
4 最終処分場の延命化	(1) ごみ処理過程での資源回収	不燃ごみ処理過程の選別精度向上	
	(2) 焼却灰の資源化	主灰のセメント原料化の取組	
	(3) 破碎処理残さの埋立処分量削減	可燃性処理残さの焼却処理推進	
5 災害対策の強化	(1) 廃棄物処理施設の強靱化	①大地震発生後の迅速な再稼働、耐震性の確保 ②不燃・粗大ごみ処理施設の活用(災害廃棄物の前処理)	
	(2) 地域防災への貢献	清掃工場の地域防災への貢献について、23区と検討	

4 ごみ量予測

家庭ごみは人口動態、事業系ごみは経済動向の推移を踏まえて予測した。
 平成41年度の予測ごみ量は、平成25年度の実績値282万トンに対し、9万トン減の273万トンと推計した。

【単位:万トン】



5 施設整備計画

(1) 清掃工場

- ① 安定的かつ効率的な全量中間処理に向け必要な焼却能力を確保。
- ② 整備工事の平準化により財政負担低減。
- ③ 6工場に長寿命化（延命化：稼働40年目標）を導入しライフサイクルコストを低減。

工場名	現行規模	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	
練馬	—	250×2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
杉並	—	300t×2炉			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
光が丘	150t×2炉	32	150t×2炉					1	2	3	4	5	6	7	8	9	
目黒	300t×2炉	25	26	300t×2炉							1	2	3	4	5	6	7
有明	200t×2炉	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
千歳	600t×1炉	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
江戸川	300t×2炉	19	20	21	22	23	300t×2炉					1	2	3	4		
墨田	600t×1炉	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	600t×1炉		
北	600t×1炉	18	19	20	21	22	23	24	600t×1炉							1	2
新江東	600t×3炉	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
港	300t×3炉	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
中央	300t×2炉	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
渋谷	200t×1炉	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
板橋	300t×2炉	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	300t×2炉			
多摩川	150t×2炉	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	150t×2炉		
破碎処理	180t×1炉	23	休止														

※枠内の数字は稼働年数を示す。[凡例] : 建替え工事期間 ※工事期間枠内の炉数は現状と同じとした。 : 延命化工事期間(概ね6か月/炉)

(2) 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設

- ① 中防第一プラント跡地に(仮称)中防不燃・粗大ごみ処理施設を整備。
- ② 施設整備完了後、既存施設は休止し、災害発生時の処理に備える。

施設名	現行能力	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
(仮称)中防不燃・粗大ごみ処理施設	—							90t/h				1	2	3	4	5
中防不燃ごみ処理センター第二プラント	48t/h×2基	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	休止				
粗大ごみ破碎処理施設	27t/h×2基	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	休止				

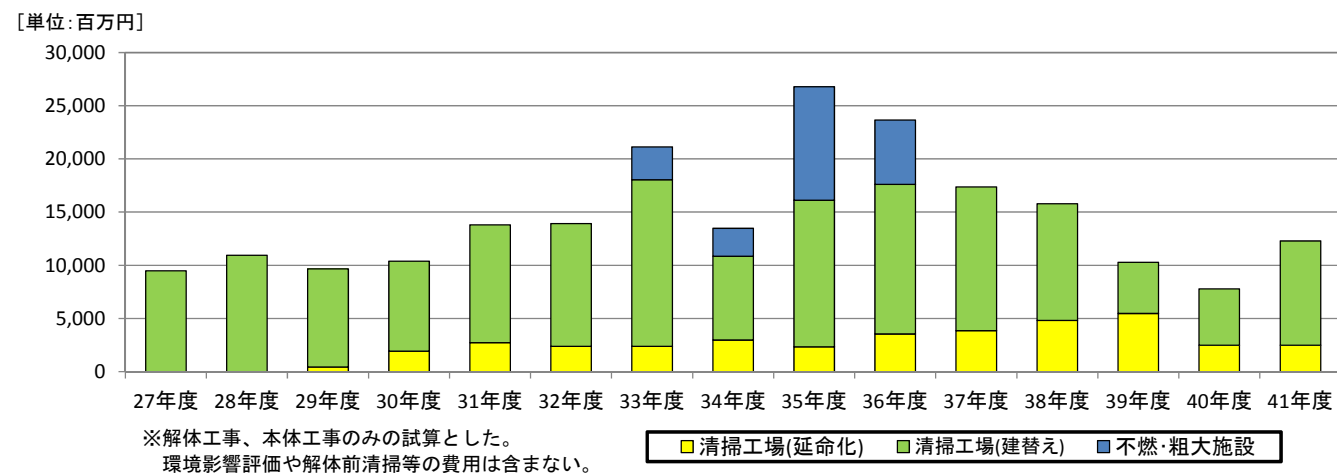
※枠内の数字は稼働年数を示す。[凡例] : 工事期間

(3) 灰溶融処理施設の休止

灰溶融処理施設は、5施設(中防、足立、世田谷、品川、板橋)を休止とし、平成28年度以降、2施設(多摩川、葛飾)の稼働とする。
(平成24年9月：焼却灰溶融処理施設の運営方針の見直し、平成25年4月：休止計画策定)

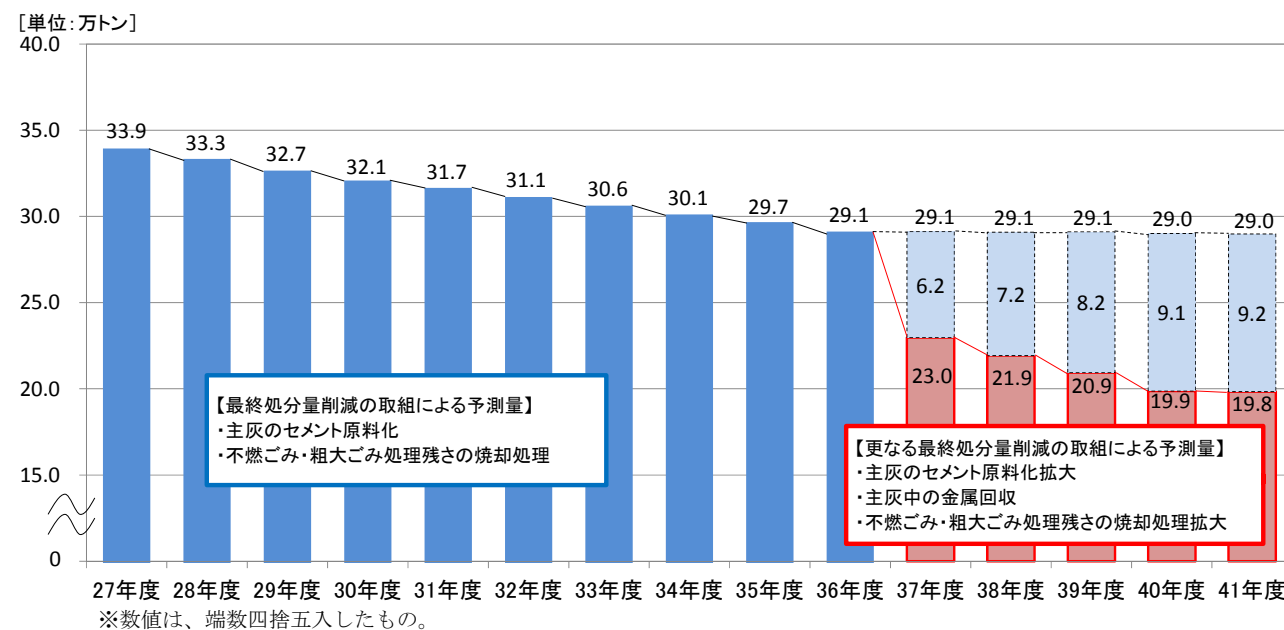
(4) 施設整備に伴う事業費試算

計画期間の総事業費(試算)は2,167億円、年平均では144億円程度となる。



6 最終処分場の延命化

- ① 主灰のセメント原料化等の推進により、最終処分量は平成36年度、29.1万トンと予測。
- ② セメント原料化の拡大、不燃・粗大施設整備などにより、最終処分量は平成41年度、19.8万トン(前基本計画と同程度)と予測。
- ③ 最終処分量削減の取組は、できる限り早期の達成を目指すとともに、新たな削減策についても検討を進める。



7 生活排水処理基本計画

23区における下水道普及率は、概成100%となっているが、残存する家庭のくみ取りし尿や浄化槽汚泥等は、品川清掃作業所で受け入れている(平成24年度1.7万トン)。品川清掃作業所では、固形分を取り除いた後、希釈を行い、下水道に投入しており、取り除いた固形分は隣接する品川清掃工場で焼却処分している。搬入量は減少傾向であるが、今後も継続して受け入れていく。